

令和6年度消防局重点事業方針 概要

運営方針1 あらゆる災害に対応するための消防体制の整備

重点目標

重点施策

各種施策の推進による
消防基盤の整備

- ・ 千葉市基本計画に基づく第1次実施計画の推進
- ・ 地域消防防災の中核的役割を担う消防団体制の充実強化
- ・ “市民の身近な消防”を目指すための消防広報の充実強化
- ・ 内部統制の確実な運用

人材の確保及び
働きやすい職場環境づくりの
推進

- ・ 人材の確保と不祥事防止対策の推進
- ・ ワークライフマネジメントの推進及び健康管理対策の推進

消防施設及び消防車両の
整備による消防力の充実強化

- ・ 消防庁舎等の整備
- ・ 消防車両等の整備

消防学校教育の充実による
人材育成の推進

- ・ 消防職員の能力向上
- ・ 消防職員の教育環境充実



消防団体制の強化

運営方針2 市民の安全・安心を守る消防活動体制の充実強化

重点目標

重点施策

大規模災害等に備えた
消防活動体制の充実強化

- ・ 災害対応力の強化
- ・ 消防広域消防応援体制の強化及び特殊災害対応能力の向上

市民の安全・安心を守る
救急体制の充実強化

- ・ 救急需要対策の推進
- ・ 応急手当普及啓発活動の推進
- ・ 救急業務高度化の推進

災害発生に備えた
消防指令体制の充実強化

- ・ 消防通信設備等の更新
- ・ 消防通信に関する職員の技能向上

機動力を活用した
航空消防体制の充実強化

- ・ 消防防災ヘリコプター機体更新及び即応体制の強化
- ・ 県内消防機関等との連携訓練による広域応援体制等の強化



おとり2号更新

運営方針3 社会情勢等の変化に対応した火災予防対策等の推進

重点目標

重点施策

市民の安全・安心な暮らしを
守る火災予防行政の推進

- ・ 住宅防火対策の推進
- ・ 火災調査体制の充実強化

査察業務の推進による
火災予防対策の的確な対応

- ・ 消防法令違反の早期是正の推進
- ・ 高度で専門的知識を有する査察要員の育成
- ・ 危険物製造所及び火薬類施設等の保安確保

保安確保のための
指導行政体制の整備

- ・ 指導行政に必要な審査指針等の整備



感震ブレーカー